

## 【平成 24 年度の主な活用事業】（決算ベース）

### 1 被災者の生活支援や住宅の対策 活用額 7.8 億円

#### （保健医療福祉等行政サービスの充実等） 600 百万円

##### ■被災者台帳システム運営費 [復興局]

被災者の需要に応じた生活再建支援が、円滑かつ効率的に実施できるよう整備した被災者台帳システムの保守管理等を行うもの。

##### ■災害救助費 [復興局]

仮設住宅に係る火災保険料、維持修繕費。

##### ■児童保護措置費（被災孤児里親）[保健福祉部]

被災孤児に係る里親への委託料。

#### （住宅の再建等） 9 百万円

##### ■土地利用対策費 [環境生活部]

国土利用計画法に基づく監視区域の指定について検討をするための地価調査等に要する経費。

##### ■公営住宅建設事業費 [県土整備部]

応急仮設住宅団地内の入居者のコミュニティを確保するため、併設する集会所等の付属設備として、ベンチやプランター、遊具等を設置するもの。

#### （地域コミュニティの維持・再生）2 百万円

##### ■草の根コミュニティ再生支援事業費 [政策地域部]

東日本大震災津波からの被災地域の自立的復興を促進するための地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援するもの。

#### （生活等に係る施設等整備） 167 百万円

##### ■都市計画調査費 [県土整備部]

測量設計委託、都市計画区域マスタープラン見直し及び復興まちづくり調査検討業務等。

##### ■都市計画調査費（復興まちづくり推進事業）[県土整備部]

復興実施計画に基づき、多重防災型まちづくり推進事業の一環として、アドバイザー等を派遣するもの。

##### ■復興計画推進費 [復興局]

復興計画の実効性を高めて着実な推進を図るため、復興に係る各種調査を行うもの。

### 2 被災者雇用確保・産業の振興 活用額 9.9 億円

#### （地域産業の復旧・復興） 203 百万円

##### ■三陸観光復興支援事業費 [商工労働観光部]

隣接する八戸圏域や沿岸圏域をはじめ内陸部との連携した観光メニューの企画・情報発信により県北圏域の観光客の誘客を図るもの。

##### ■沿岸圏域ものづくり産業等復興促進事業費 [商工労働観光部]

被災企業の早期事業再開や地域産業早期回復を支援し、沿岸と内陸連携によるものづくり体制の強化や産業集積・新産業の集積を図るもの。

##### ■県南広域圏観光産業振興事業費 [商工労働観光部]

平泉の世界遺産登録やいわてDCを契機とした県南圏域の誘客を促進するため、広域周遊観光を推進し情報発信を強化するもの。

##### ■魚価安定緊急対策事業費 [農林水産部]

沿岸地域での冷凍保管能力を補完するため、県内外の冷蔵倉庫に一時保管するための経費への補助。

#### （中小企業等の再生） 36 百万円

##### ■被災中小企業重層的支援事業費 [商工労働観光部]

被災した中小企業を支援するため、商工会・商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会等が行う支援事業を支援するとともに、効果的な支援施策を実施するもの。

**(復興に向けた基盤づくり) 747百万円**

■プロジェクト研究調査事業費 [政策地域部]

国際リニアコライダー ( I L C ) の東北誘致に向け、 I L C への理解を深める講演会の実施や誘致に向けた調査研究、東北産業復興のためのグランドデザインの策定等。

■農地等災害復旧事業 (県単独) [農林水産部]

被災した農地、農業用施設の早期復旧のための復旧事業を行うもの。

■県単独漁港災害復旧事業費 [農林水産部]

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に該当しない漁港の災害復旧を行うもの。